

台風・地震等における安全対策について

吹田市立第三中学校

台風

1. **午前7時現在**、吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合は、家庭で待機させてください。
2. **午前9時まで**に、暴風警報または大雨特別警報が解除された場合は、安全に気をつけて登校させてください。
(ただし給食は、7時現在暴風警報または大雨特別警報の発令の時点で中止となります)
3. **午前9時現在**、暴風警報または大雨特別警報が解除されていない場合は、臨時休校といたします。

【注意】

- ・上記の措置は、**暴風警報**または**大雨特別警報**の発令時のみです。
- ・大雨警報または洪水警報等が発令された場合は、原則として臨時休校といたしません。安全に気をつけて登校させてください。
- ・ただし、生徒の安全確保の観点から、非常措置をとらなければならないときは別途連絡いたします。
- ・登校後に暴風警報が発令され、給食を食べずに下校となった場合については、キャンセルとなり返金（残金を増やす方法で処理）されます。

地震

1. **震度5弱以上**の地震が登校前に発生した場合は、臨時休校とします。
2. **震度5弱未満**の地震が登校前に発生した場合は、臨時休校としますが、生徒の安全確保の観点から、臨時休校する場合があります。

※上記内容は、台風等が予測される度に改めて通知いたしません。

なお、同内容は本校のホームページでもご覧いただけます。